

1 計画の基本的な考え方

(1) 計画策定の経緯

再犯の防止等に関する国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、再犯の防止等に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくための基本事項を示した「再犯の防止等の推進に関する法律」（平成28年法律第104号、以下「推進法」という。）が平成28年12月に制定され、推進法に基づき、再犯防止推進計画（第一次）が平成29年12月に閣議決定され、地方自治体でも計画の策定について努力義務化されました。

これを受け岩手県では令和3年3月に「岩手県再犯防止推進計画」が策定され、計画期間は令和3年度から令和7年度末までの5年間となりました。また、最近の動きとして「第二次再犯防止推進計画」が令和5年3月17日に閣議決定され、計画期間は令和5年度から令和9年度末までの5年間となりました。

こうしたことから、本市においても再犯の防止等に関する取り組みを総合的に進めるため、再犯防止推進計画を策定するものです。

(2) 計画の位置付け

この計画は、推進法第8条第1項に定める地方再犯防止推進計画として、国の再犯防止推進計画を勘案して策定します。

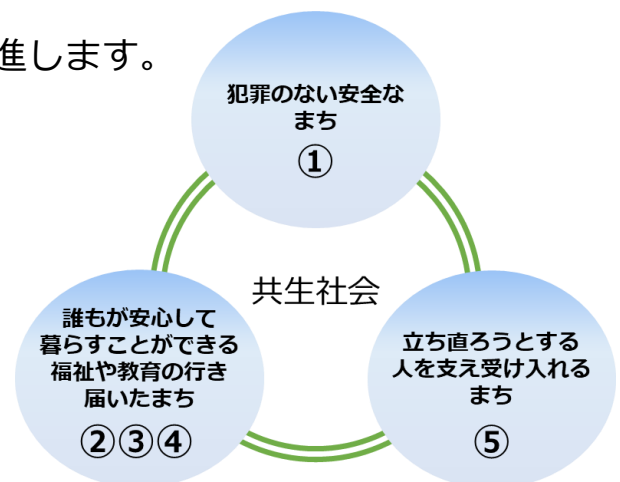
(3) 計画の期間

計画期間は、令和6年度から令和9年度までの4年間とします。

(4) 取り組み方針

国の基本方針を踏まえ、次の取り組みを推進します。

- ① 安全で安心なまちづくりの推進
- ② 就労支援・住居の確保支援の充実
- ③ 保健医療・福祉サービスの利用の促進
- ④ 非行の防止・学校と連携した就学支援の実施
- ⑤ 民間協力者の活動の促進と広報・啓発活動の推進



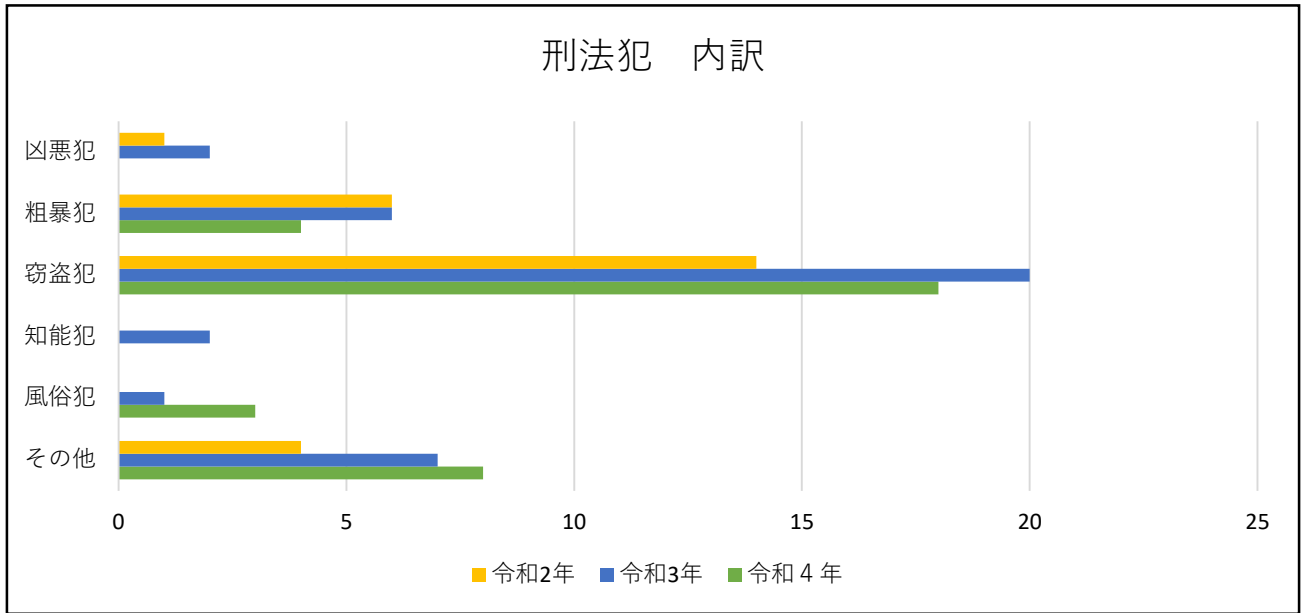
<具体的な取り組み>

- (1) 保健医療・福祉サービスの利用の推進
- (2) 就労支援・住居の確保支援の充実
- (3) 非行の防止・学校と連携した就学支援の実施
- (4) 民間協力者の活動の促進と広報・啓発活動の推進
- (5) 安全で安心なまちづくりの推進

2 八幡平市の状況

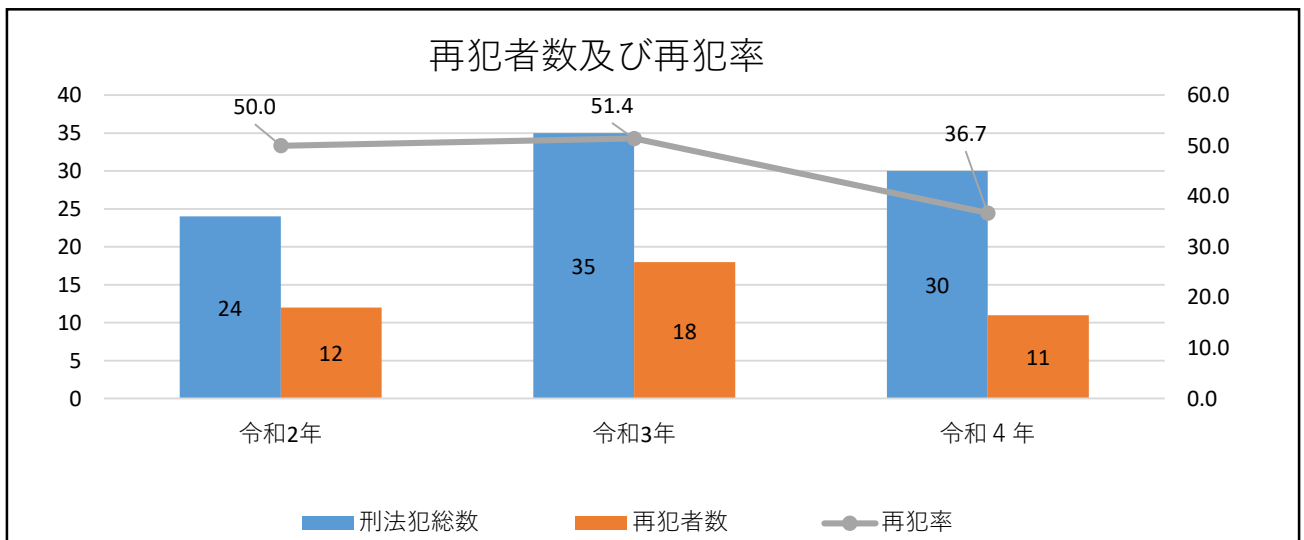
(1) 罪種別検挙の状況

岩手警察署の罪種別刑法犯検挙状況は、空巢、万引き等の窃盗犯が多くの割合を占めています。次いで、暴行、傷害等の粗暴犯が多く、殺人や強盗、放火等の凶悪犯罪は少ない傾向にあります。



(2) 再犯者率の状況

過去3年間(令和2年から令和4年)の岩手警察署の刑法犯検挙総数に占める再犯者数の割合(再犯者率)は、約46.0%です。全国の48.6%より低い水準ですが、検挙者のうち約2人に1人が再犯者となっています。



3 具体的な取り組み

具体的な取り組み	主な取り組み	事業名等
(1) 保健医療・福祉サービスの利用の促進 ◆相談・対応支援の充実 ◆認知症支援の充実 ◆障がい福祉サービスの推進	相談事業	人権相談事業
		消費者行政推進事業
		子育て世代包括支援センター事業
		オンライン相談事業
		地域子育て支援拠点事業
		利用者支援事業
		家庭相談事業
		母子・父子自立支援事業
		教育サポートルーム「ウィング～翼～」
	発達障がい	放課後等デイサービス
		児童発達支援事業
		集団療育支援事業
		発達相談支援事業
		八幡平市教育支援委員会
		児童生徒支援員配置事業
	講演会で知る・学ぶ	子育て講演会の開催
	高齢者・認知症	権利擁護推進事業
		地域包括支援センター事業
		認知症初期集中支援チーム
		認知症カフェ
		認知症市民講演会
	障がい者	障がい者相談支援事業
		権利擁護推進事業(再掲)
		地域包括支援センター(再掲)
(2) 就労支援・住居の確保 支援の充実 ◆就労支援の充実	就労支援	新規就農者育成支援事業
	生活困窮者	自立相談支援事業
		就労準備支援事業
		家計改善支援事業
		被保護者就労支援事業
	障がい者	就労継続支援(Ｂ型)事業
		就労移行支援事業
	高齢者	シルバー人材センター
	その他	就労と子育ての両立支援
	犯罪をした者等を雇用する企業	岩手地区更生保護協力事業主連絡協議会

具体的な取り組み	主な取り組み	事業名等
(2) 就労支援・住居の確保 支援の充実 ◆安心居住の推進	住居	市営住宅 住宅扶助
	居場所・交流の場	障がい者地域活動支援センター事業 ふれあいいきいきサロン
	相談・支援	教育サポートルーム「ウィング～翼～」(再掲)
(3) 非行の防止・学校と連携した就学支援の実施 ◆相談・対応支援の充実 ◆青少年健全育成の充実 ◆進学等に必要な資金援助の充実	青少年育成	若年消費者教育 学童保育クラブ運営事業 思春期保健教室(こころの健康) 要保護児童対策地域協議会 情報機器の使用に関するアンケート インターネット利用ガイドライン 青少年健全育成事業 思春期保健教室(薬物乱用予防) 八幡平市学警生連巡回指導
	進学援助	奨学資金貸付事業
	岩手地区保護司会	
	岩手地区更生保護協力事業主連絡協議会(再掲)	
	岩手地区更生保護女性の会	
	八幡平市更生保護協力会	
	八幡平市社会を明るくする運動推進委員会	
	メール配信	
	市広報紙	
(4) 民間協力者の活動の促進と広報・啓発活動の推進 ◆民間協力者への活動支援の充実 ◆広報・啓発活動の推進	不法投棄防止対策事業	
	青少年健全育成事業	
	交通安全施設整備事業	
	通学路安全推進会議	
	交通安全対策推進事業	
	民生委員 児童委員 主任児童委員	
	認知症サポーター等養成事業	
	高齢者等見守りネットワーク事業	
	◆防犯意識の向上	
	◆地域ネットワークの充実	
(5) 安全で安心なまちづくりの推進 ◆防犯意識の向上 ◆地域ネットワークの充実	メール配信	
	市広報紙	
	不法投棄防止対策事業	
	青少年健全育成事業	
	交通安全施設整備事業	
	通学路安全推進会議	
	交通安全対策推進事業	
	民生委員 児童委員 主任児童委員	
	認知症サポーター等養成事業	
	高齢者等見守りネットワーク事業	